

CITY OF YOKOHAMA

# 新根岸地区土地区画整理事業

環境影響評価方法書の概要

2026年7月6日



横浜市

## 本日の説明内容

---

- 1 配慮書からの変更点
- 2 都市計画対象事業の概要
- 3 配慮市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解
- 4 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定
- 5 調査、予測及び評価の手法
- 6 方法書対象地域

3

本日の説明内容は、  
大きく6つあります。

1つ目に、配慮書からの変更点  
2つ目に、都市計画対象事業の概要  
3つ目に、市長意見の内容及び見解  
4つ目に、環境影響評価項目の選定  
5つ目に、調査・予測・評価の手法  
6つ目に、方法書対象地域  
について、順にご説明いたします。

## 本日の説明内容

---

- 1 配慮書からの変更点
- 2 都市計画対象事業の概要
- 3 配慮市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解
- 4 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定
- 5 調査、予測及び評価の手法
- 6 方法書対象地域

はじめに「配慮書からの変更点」についてご説明いたします。

## 1 配慮書からの変更点

方法書p.1-1～1-2

変更点	概要
事業名称	・「新根岸地区土地区画整理事業」と名称を変更
事業計画に係る許可等の内容	・市施行の土地区画整理事業の実施に係る法令の確認に伴い、許可等の内容を見直し
対象事業が実施されるべき区域	・事業計画の進捗に伴い、対象事業が実施されるべき区域の範囲を計画区域から更新 ・対象事業における区域設定の考え方を更新（約50ha→約43ha）
対象事業の内容	・対象事業において整備する範囲を示し、想定される手法を更新
施工計画	・事業計画の進捗に伴い、現時点での工事概要等を更新
土地利用の方向性、土地利用計画の方向性	・事業計画の進捗に伴い、根岸住宅地区跡地利用基本計画で示した土地利用の方向性を深度化させたものを用いて意見募集を行い、その後、土地利用の検討を進めている旨に更新
地域の概況及び地域特性	・配慮書の公告・縦覧以降、統計資料等、情報が更新されたものは、既存資料の時点更新を記載
配慮指針に基づいて行った配慮の内容	・配慮市長意見書を踏まえ、「配慮の内容」を更新

5

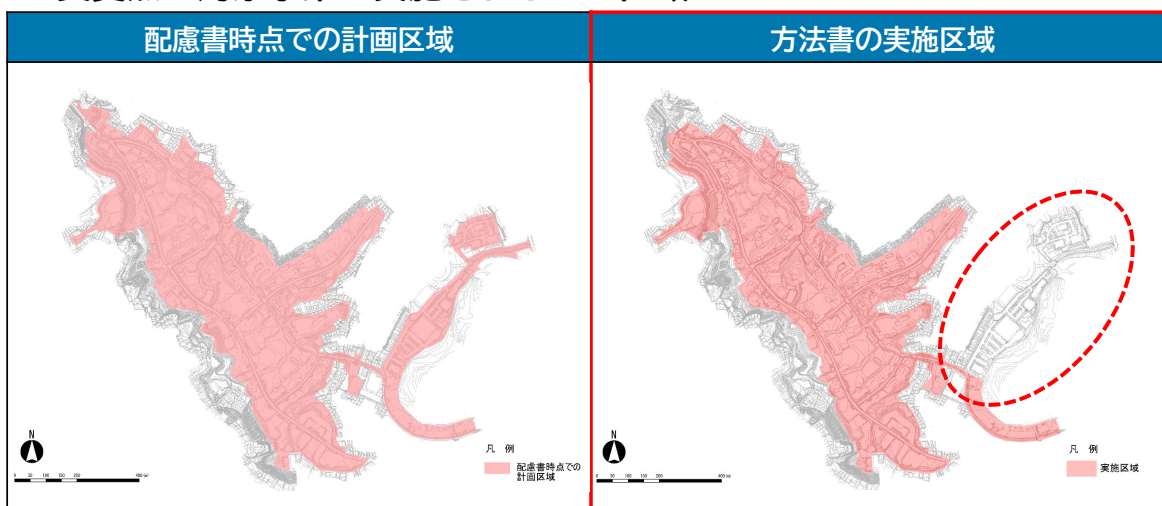
配慮市長意見書等を総合的に検討し、表のとおり配慮書の内容を変更しました。表に記載の順にご説明します。

- ・事業名称について、「（仮称）新根岸地区土地区画整理事業（米軍返還前）」から「新根岸地区土地区画整理事業」に変更しました。
- ・事業計画に係る許可等の内容について、市施行の土地区画整理事業の実施に係る法令の確認に伴い、許可等の内容を見直しました。
- ・対象事業が実施されるべき区域について、事業計画の進捗に伴い、対象事業が実施されるべき区域の範囲を計画区域から更新しました。また、対象事業における区域設定の考え方を更新しました。
- ・対象事業の内容について、想定される手法を更新しました。
- ・施工計画について、事業計画の進捗に伴い、現時点での工事概要等を更新しました。
- ・土地利用の方向性、土地利用計画の方向性について、事業計画の進捗に伴い、根岸住宅地区跡地利用基本計画で示した土地利用の方向性を深度化させたものを用いて意見募集を行い、その後、土地利用の検討を進めている旨に更新しました。
- ・地域の概況及び地域特性について、統計資料等、情報が更新されたものは、既存資料の時点更新を行いました。
- ・配慮指針に基づいて行った配慮の内容について、配慮市長意見書を踏まえ、「配慮の内容」を更新しました。

## 1 配慮書からの変更点

方法書p.2-5

### ■ 変更点：対象事業が実施されるべき区域



6

対象事業が実施されるべき区域について、左が配慮書時点での計画区域、右が方法書の実施区域となります。

根岸森林公園に隣接する範囲及び北側の範囲については、土地の改変や国有地と民有地との混在等の影響が少なく、土地区画整理事業によらず土地利用が行える区域であることから実施区域の範囲から外しています。

## 本日の説明内容

---

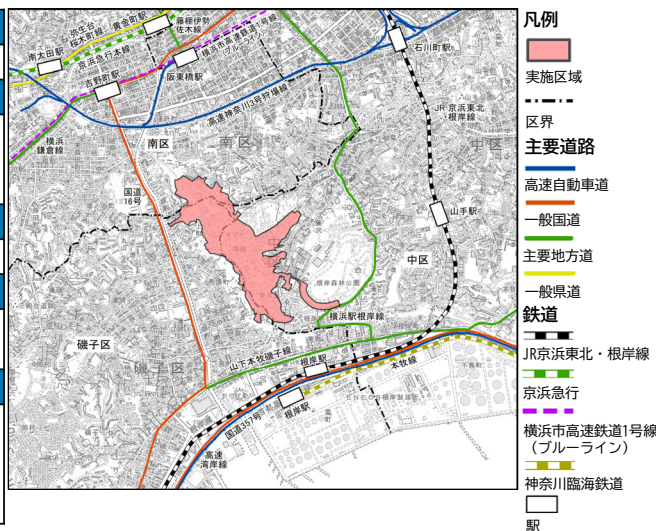
- 1 配慮書からの変更点
- 2 都市計画対象事業の概要**
- 3 配慮市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解
- 4 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定
- 5 調査、予測及び評価の手法
- 6 方法書対象地域

続いて「都市計画対象事業の概要」についてご説明いたします。

## (1) 事業計画の概要

方法書p. 2-1, 2-3

<b>都市計画決定権者の名称</b>
横浜市
<b>対象事業を実施しようとする者及び住所</b>
・名称：横浜市 ・代表者の氏名：横浜市長 山中 竹春 ・住所：横浜市中区本町6丁目50番地の10
<b>事業の名称</b>
新根岸地区土地区画整理事業
<b>事業の種類、規模</b>
土地区画整理事業(第1分類事業) ※実施区域の面積：約43ha
<b>実施区域</b>
横浜市中区(大平町、塚越、寺久保、根岸旭台、根岸台、蓑沢)、南区(山谷、中村町、平楽)及び磯子区(上町、坂下町、下町、馬場町)※それぞれ各一部



8

事業計画の概要です。

表に記載の順にご説明します。

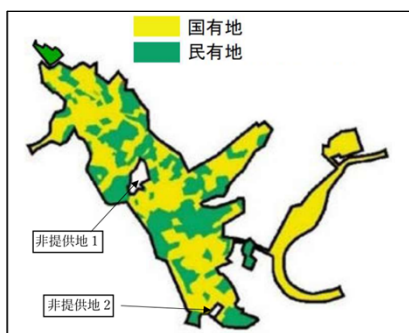
- ・都市計画決定権者の名称は横浜市です。
  - ・対象事業を実施しようとする者も横浜市です。代表者の氏名、住所はご覧のとおりです。
  - ・事業の名称は新根岸地区土地区画整理事業となります。
  - ・事業の種類は土地区画整理事業です。規模は約43haです。
  - ・実施区域は横浜市中区、南区及び磯子区です。
- スライドの右側には実施区域図を示しています。

## (2) 対象事業の目的

方法書p. 2-4, 2-6

### ■ 目的

- ① 国有地と民有地の細分化・混在状況の改善
- ② 道路、公園及び下水道などの都市基盤の未整備状況の改善



9

次に対象事業の目的です。

1つ目に国有地と民有地とが細分化し混在している状況の改善です。

2つ目に道路、公園及び下水道などの都市基盤の未整備状況の改善です。

### (3) 対象事業の内容

方法書p.2-8~2-11

#### 地物の撤去等

- ・国が存置した構造物の撤去
- ・対象事業による土木工事の用に供する仮囲いの設置

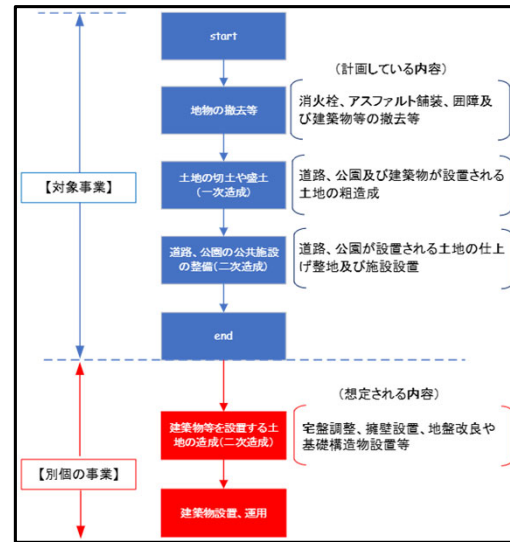
#### 土地の切土や盛土(一次造成)

- ・地盤を所定の高さとするために掘削・盛土を実施

#### 道路、公園の公共施設の整備(二次造成)

- ・道路、公園を整備するために施設を設置

⇒ **以降の建築物等の設置などは別の事業として実施**



次に対象事業の内容です。

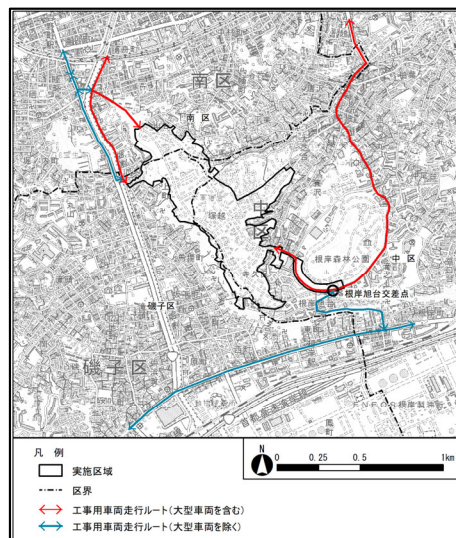
具体的な手法は、「地物の撤去等」「土地の切土や盛土」「道路、公園の公共施設の整備」となっています。

以降の建築物等を設置するための土地造成や建築物の設置は別の事業として実施します。

## (4) 施工計画

方法書p.2-11~2-13

- 工事着手想定スケジュール
  - 令和9年度に都市計画決定を目指し、令和11年度以降からの工事着手を目指しています。
  - 令和11年度以降から並行的に進めていくことを想定し、着手から10年程度での工事完了を目指しています。
- 工事の留意点
  - 工事にあたっては、道路管理者、交通管理者との協議により、安全な交通環境等の道路機能の維持等を確保します。



11

次に施工計画です。

工事着手の想定スケジュールとしては、令和9年度に都市計画決定を目指し、その後、令和11年度以降からの工事着手を目指しています。

着手から10年程度での工事完了を目指しています。

続いて、工事の留意点についてです。

工事にあたっては、道路管理者、交通管理者との協議により、安全な交通環境等の道路機能の維持等を確保します。

現段階で想定される工事用車両の走行ルートはスライドの右の図面に示しています。

## 本日の説明内容

---

- 1 配慮書からの変更点
- 2 都市計画対象事業の概要
- 3 配慮市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解**
- 4 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定
- 5 調査、予測及び評価の手法
- 6 方法書対象地域

続いて「配慮市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解」についてご説明いたします。

### 3 配慮市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解

方法書p.4-7

#### ■ 全般的事項（1）

意見の内容	都市計画決定権者の見解
(1) 配慮事項に対する配慮の内容を適切に事業計画に反映させるとともに、検討するとしている事項については、各々の検討状況を方法書に記載してください。	・配慮事項に対応する配慮の内容については、 <u>現時点での検討状況を踏まえて方法書を作成し</u> 、「4(1) 環境情報及び配慮市長意見を総合的に検討して変更した配慮の内容」に示します。 ・ <u>今後も検討を進めて熟度を高めていく予定</u> であり、その検討過程を通じて配慮の内容を適切に反映します。
(2) 今後の事業の進展においては、本市の最新の計画等と整合を図るなど、 <u>適時、適切な配慮内容となるよう努めてください</u> 。	・事業の進捗に合わせ、 <u>適時、適切な配慮内容となるよう努めます</u> 。

13

1つめの「配慮事項に対応する配慮の内容を事業計画に反映させる等」に対する都市計画決定権者の見解です。

- ・現時点での検討状況を踏まえて方法書を作成し「4(1) 環境情報及び配慮市長意見を総合的に検討して、変更した配慮の内容」に示します。
- ・今後も検討を進めて熟度を高めていく予定であり、その検討過程を通じて配慮の内容を適切に反映します。

2つめの「本市の最新の計画等との整合等」に対する都市計画決定権者の見解です。

- ・事業の進捗に合わせ、適時、適切な配慮内容となるよう努めます。

### 3 配慮市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解

方法書p.4-7

#### ■ 全般的事項（2）

意見の内容	都市計画決定権者の見解
(3) 配慮事項に対する配慮の内容については、相互に密接に関連する複数の事項があることから、全体的な視点で引き続き検討してください。	・事業計画に関して行う配慮内容が複数の配慮事項（環境要素）に影響を与えることを認識し、引き続き、 <u>全体的な視点で検討</u> していきます。
(4) 風致地区や用途地域等の地域地区を見直すとしていることから、環境影響評価に係る調査及び予測の手法の前提となる地域地区の見直しの内容や造成計画の方向性について、方法書に記載してください。	・地域地区等の見直し及び造成計画の方向性について、 <u>「2(6)ウ 地域地区等の見直しの方向性」と「2(3)イ 土地の切土や盛土（一次造成）(ア)造成計画」に、記載</u> します。

14

3つめの「配慮内容が相互に密接に関連する複数の事項がある等」に対する都市計画決定権者の見解です。

・事業計画に関して行う配慮内容が複数の配慮事項（環境要素）に影響を与えることを認識し、引き続き、全体的な視点で検討していきます。

4つめの「地域地区の見直しの内容等を方法書に記載してください」に対する都市計画決定権者の見解です。

・地域地区等の見直し及び造成計画の方向性について、「2(6)ウ 地域地区等の見直しの方向性」と「2(3)イ 土地の切土や盛土（一次造成）(ア)造成計画」に、記載します。

### 3 配慮市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解

方法書p.4-8

#### ■ 配慮指針に掲げられている配慮事項（1）

意見の内容	都市計画決定権者の見解
造成計画の検討に当たっては、計画区域内外の高低差について、景観的な調和のみならず安全性の観点からも配慮し、その配慮内容を方法書に記載してください。	・安全性の観点からの配慮内容については、 <a href="#">表4-1の【配慮事項（1）】の項</a> に示します。
周辺の斜面林や根岸森林公園の緑地との関係のみならず、より広域的な視点でエコロジカルネットワークなどの緑地の機能を踏まえて、計画区域内の緑地の配置や面積等を検討してください。	・緑の回廊ネットワークの検討にあたっては、 <a href="#">緑地の機能を踏まえ検討</a> していきます。 なお、緑地の配置に繋がる公園については、公共施設等の技術指針において <a href="#">開発面積約43haにおける、3%以上の約1.3ha程度の公園整備を検討</a> していきます。

15

続きまして、配慮指針に掲げられている配慮事項です。

1つめの「造成計画の検討にあたり、安全性の観点から配慮し、方法書へ記載」に対する都市計画決定権者の見解です。

・安全性の観点からの配慮内容については、表4-1の【配慮事項（1）】に示します。

2つめの「計画区域内の緑地の配置等を検討」に対する都市計画決定権者の見解です。

・緑の回廊ネットワークの検討にあたっては、緑地の機能を踏まえ検討していきます。

なお、緑地の配置に繋がる公園については、公共施設等の技術指針において開発面積約43haにおける、3%以上の約1.3ha程度の公園整備を検討していきます。

### 3 配慮市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解

方法書p.4-8

#### ■ 配慮指針に掲げられている配慮事項（2）

意見の内容	都市計画決定権者の見解
計画区域は高台にあり、根岸森林公園と隣接したまとまりのある緑地を形成していることから、鳥類にとって重要な移動途中の中継地となっている可能性があることや、米軍住宅地としてこれまで確保されてきた緑地の状況も踏まえて、計画区域西側の緑地の配置や面積等を検討してください。	<ul style="list-style-type: none"><li>・現地調査の実施により、<u>実施区域での鳥類の生息を把握</u>します。</li><li>・実施区域の西側については、<u>緑や景観を楽しめる「緑の回廊ネットワーク」を配置する計画</u>としていきます。また今後、<u>計画の具体化を検討</u>していきます。</li><li>・実施区域における緑地の配置の考え方を、<u>表4-3の【配慮事項(6)】の項</u>に示します。</li></ul>
建設発生土については、原則として場内再利用するよう施工計画を検討してください。	<ul style="list-style-type: none"><li>・建設発生土の再利用の配慮内容については、<u>表4-4の【配慮事項(18)】</u>に示します。</li></ul>

16

1つめの「計画区域西側の緑地の配置等」に対する都市計画決定権者の見解です。

- ・現地調査の実施により、実施区域での鳥類の生息を把握します。
- ・実施区域の西側については、緑や景観を楽しめる「緑の回廊ネットワーク」を配置する計画としていきます。また今後、計画の具体化を検討していきます。
- ・実施区域における緑地の配置の考え方を、表4-3の【配慮事項(6)】に示します。

2つめの「建設発生土の取り扱い等」に対する都市計画決定権者の見解です。

- ・建設発生土の再利用の配慮内容については、表4-4の【配慮事項(18)】に示します。

## 本日の説明内容

---

- 1 配慮書からの変更点
- 2 都市計画対象事業の概要
- 3 配慮市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解
- 4 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定**
- 5 調査、予測及び評価の手法
- 6 方法書対象地域

続いて「環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定」についてご説明いたします。

## (1) 環境影響要因の抽出

方法書p.5-1

区分	環境影響要因	要因の概要
工事中	<a href="#">地物の撤去、切土や盛土の実施</a>	<ul style="list-style-type: none"><li>・工事の実施に伴い、地物を撤去します。</li><li>・工事の実施に伴い、地表を改変します。</li></ul>
	<a href="#">建設機械の稼働</a>	<ul style="list-style-type: none"><li>・切土及び盛土（一次造成）のために建設機械が実施区域内で稼働します。</li><li>・道路や公園の公共施設の整備（二次造成）のために建設機械が実施区域内で稼働します。</li></ul>
	<a href="#">工事用車両の走行</a>	<ul style="list-style-type: none"><li>・対象事業の工事用車両が実施区域に出入りするために周辺道路を走行します。</li></ul>
存在・供用時	<a href="#">宅盤、道路や公園等の公共施設工作物の存在及び供用</a>	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設工作物（宅盤、道路や公園）が、地上に出現します。</li></ul>

18

事業特性や地域特性等を踏まえ、

工事中は「地物の撤去、切土や盛土の実施」「建設機械の稼働」「工事用車両の走行」、

存在・供用時は「宅盤、道路や公園等の公共施設工作物の存在及び供用」を環境に影響を及ぼすおそれのある要因として抽出しました。

## (2) 選定した環境影響評価項目 (1/2)

方法書p.5-2

環境影響評価項目	細目	工事中			存在・供用時
		地物の撤去、 切土や盛土の 実施	建設機械の 稼働	工事用車両の 走行	宅盤、道路や 公園等の公共 施設工作物の 存在及び供用
温室効果ガス		－	○	○	○
生物・生態系	生態系	○	○	○	○
	動物	○	○	○	○
	植物	○	－	－	○
緑地		－	－	－	○
水循環	地下水水位及び湧水の流量	－	－	－	○

19

環境影響評価項目として、

- ・ 温室効果ガス
- ・ 生物・生態系 (生態系、動物、植物)
- ・ 緑地
- ・ 水循環 (地下水水位及び湧水の流量)

## (2) 選定した環境影響評価項目 (2/2)

方法書p.5-2

環境影響評価項目	細目	工事中			存在・供用時
		地物の撤去、 切土や盛土の 実施	建設機械の 稼働	工事用車両の 走行	宅盤、道路や 公園等の公共 施設工作物の 存在及び供用
大気質	大気汚染	○	○	○	○
騒音		—	○	○	○
振動		—	○	○	○
地域交通	交通混雑	—	—	○	—
景観		—	—	—	○
触れ合い活動の場		○	○	○	○

20

- ・ 大気質
- ・ 騒音
- ・ 振動
- ・ 地域交通 (交通混雑)
- ・ 景観
- ・ 触れ合い活動の場

の計10項目を選定しました。

### (3) 選定しなかった環境影響評価項目・細目

方法書p.5-2

環境影響評価項目		環境影響評価項目	
	細目		細目
水循環	河川等の形態、流量	悪臭	
	海域の流況	低周波音	
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	電波障害	テレビ電波障害
	産業廃棄物	日影	日照阻害
	建設発生土		シャドーフリッカー
水質・底質	公共用水域の水質	風環境	局地的な風向・風速
	地下水の水質	安全	浸水
	公共用水域の底質		火災・爆発
土壌	土壌汚染		有害物漏洩
地盤	地盤沈下	地域交通	交通経路の分断
	土地の安定性		歩行者等の安全
		文化財等	

21

なお、廃棄物・建設発生土、水質・底質、土壌、地盤等は、事業特性や地域特性等を踏まえ、影響がない もしくは 軽微等として非選定としました。

## 本日の説明内容

---

- 1 配慮書からの変更点
- 2 都市計画対象事業の概要
- 3 配慮市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解
- 4 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定
- 5 調査、予測及び評価の手法**
- 6 方法書対象地域

続いて、「調査、予測及び評価の手法」について、ご説明いたします。

## (1) 温室効果ガス

方法書p.6-1

### ■ 調査方法

主な調査項目	調査方法	
温室効果ガスに係る 原単位の把握	資料	<a href="#">「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」</a> （環境省・経済産業省）等により、予測式及び原単位を整理
排出削減対策	資料	<a href="#">対象事業と同種又は類似事業を対象に</a> 、温室効果ガスの排出削減対策やその効果等を整理

23

はじめに「温室効果ガス」です。

調査方法について、

- ・ 原単位の把握は、マニュアルを用いて予測式と原単位を整理します。
- ・ 排出削減対策は、類似事業の削減対策と効果を整理します。

## (1) 温室効果ガス

方法書p.6-2

### ■ 予測方法(工事中)

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
建設機械の稼働に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量並びにそれらの削減の程度	【予測地域・地点】 実施区域 【予測時期】 <a href="#">工事期間全体</a>	建設機械及び工事用車両の種類や台数等を整理の上、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」等に基づき、 <a href="#">温室効果ガスの排出量及び削減量を予測</a> する。
工事用車両の走行に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガスの排出量並びにそれらの削減の程度	【予測地域・地点】 実施区域及びその周辺 【予測時期】 <a href="#">工事期間全体</a>	

24

工事中の予測方法について、  
建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量並びにそれらの削減の程度は、  
建設機械や工事用車両の稼働状況を整理し、工事期間全体の温室効果ガスの排出量及び削減量を予測します。

## (1) 温室効果ガス

方法書p.6-2

### ■ 予測方法(存在・供用時)

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
公共施設工作物の供用に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量並びにそれらの削減の程度	【予測地域・地点】 実施区域 【予測時期】 <u>基盤整備完了直後</u>	エネルギーの使用を伴う公共施設工作物を整理の上、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」（環境省・経済産業省）等に基づき、 <u>温室効果ガスの排出量及び削減量を予測</u> する。

25

存在・供用時の予測方法について、  
公共施設工作物の供用に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量並びにそれらの削減の程度は、  
エネルギーの使用を伴う公共施設工作物を整理し、基盤整備完了直後の温室効果ガスの排出量及び削減量を予測します。

■ 調査方法（陸生動物）

主な調査項目	調査方法	
生態系の状況	資料	既存資料の収集及び現地調査の結果を用いて把握
	現地	①陸生動物の状況 <b>a. 哺乳類</b> ・任意観察法及びフィールドサイン法、トラップ法、無人撮影法、バットディテクター調査法 ・4季（春季、夏季、秋季、冬季）  <b>b. 鳥類</b> ・任意観察法及びラインセンサス法、定点観察法、夜間録音調査法 ・5季（春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季）

次に「生物・生態系」です。

調査方法について、

生態系の状況は資料調査と現地調査を行います。

陸生動物の状況について、

・哺乳類は、任意観察法及びフィールドサイン法、トラップ法、無人撮影法、バットディテクター調査法を4季実施します。

・鳥類は、任意観察法及びラインセンサス法、定点観察法、夜間録音調査法を5季実施します。

## (2) 生物・生態系

方法書p.6-3

### ■ 調査方法（陸生動物）

主な調査項目	調査方法	
生態系の状況	現地	①陸生動物の状況 c. 両生類及び爬虫類 ・任意観察法及び任意採集法 ・4季（早春季、春季、夏季、秋季） d. 昆虫類 ・任意観察法及び任意採集法、バイトトラップ法、 ライトトラップ法 ・3季（春季、夏季、秋季）

27

- ・両生類及び爬虫類は、任意観察法及び任意採集法を4季実施します。
- ・昆虫類は、任意観察法及び任意採集法、バイトトラップ法、ライトトラップ法を3季実施します。

## (2) 生物・生態系

方法書p.6-5

### ■ 調査地域（陸生動物）

凡 例

□ 実施区域

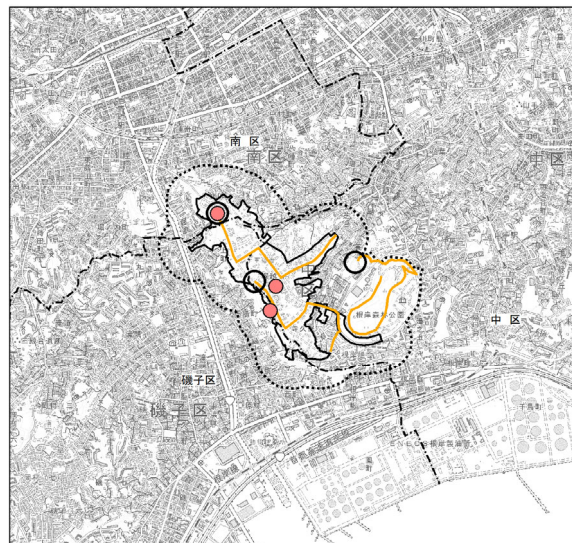
--- 区界

● 哺乳類・鳥類（夜間録音調査法）・昆虫類調査地点

○ 鳥類（定点観察法）調査地点

— 鳥類（ラインセンサス法）調査ルート

⋯ 調査地域（実施区域周辺200m、  
根岸森林公園及び根岸競馬記念公苑）



28

陸生動物の調査地域は、右の図面のとおりとなります。

調査地域は実施区域及びその周辺200mに加え、緑地が一体となっている根岸森林公園及び根岸競馬記念公苑までの範囲とします。

哺乳類・鳥類（夜間録音調査法）・昆虫類調査地点は3地点、鳥類（定点観察法）調査地点は3地点設定しています。

## ■ 調査方法（陸生植物）

主な調査項目	調査方法
生態系の状況	②陸生植物の状況 <b>a. 植物種</b> ・植物相調査（任意観察法及び任意採集法） ・4季（早春季、春季、夏季、秋季） <b>b. 植物群落</b> ・植物社会学的植生調査など ・1季（夏季～秋季） <b>c. 大径木の状況</b> ・毎木調査 （地際から1.5mの高さの幹の周囲が90cm以上の個体が対象） ・1季（夏季～秋季）

陸生植物の状況について、


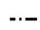


- ・植物種は、植物相調査（任意観察法及び任意採集法）を4季実施します。
- ・植物群落は、植物社会学的植生調査などを1季実施します。
- ・大径木の状況は、毎木（まいぼく）調査を1季実施します。

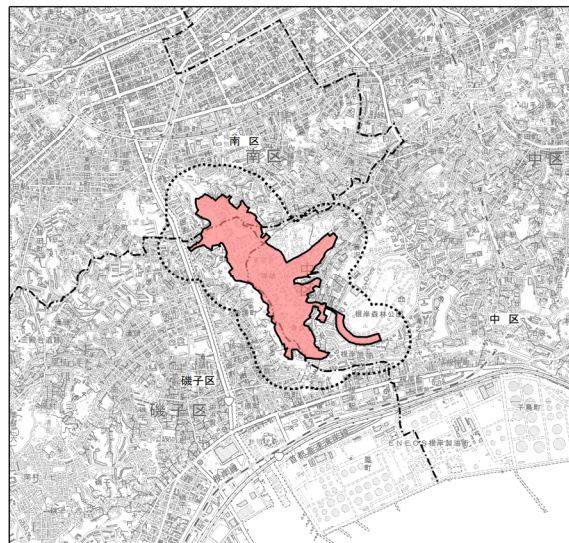
## (2) 生物・生態系

方法書p.6-6

### ■ 調査地域（陸生植物）

凡例

-  実施区域
-  区界
-  植物相・植物社会学的植生調査地域  
(実施区域周辺200m、根岸森林公園及び根岸競馬記念公苑)
-  大径木調査地域



30

陸生植物の調査地域は、右の図面のとおりとなります。

実施区域及びその周辺200mに加え、緑地が一体となっている根岸森林公園及び根岸競馬記念公苑までの範囲とします。

## (2) 生物・生態系

方法書p.6-7

### ■ 予測方法（工事中）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
生態系、陸生動物の動物相、陸生植物の植物相の変化の内容及びその程度	【予測地域・地点】 実施区域及びその周辺  【予測時期】 <u>工事期間全体</u>	生態系、陸生動物の動物相、陸生植物の植物相の状況及び生息環境と <u>施工計画を比較</u> することで、 <u>影響の程度を定性的に予測</u> する。

### ■ 予測方法（存在・供用時）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
生態系、陸生動物の動物相、陸生植物の植物相の変化の内容及びその程度	【予測地域・地点】 実施区域及びその周辺  【予測時期】 <u>対象事業に係る工事の完了後、動植物の生息環境が安定するまでの期間</u>	生態系、陸生動物の動物相、陸生植物の植物相の状況及び生息環境と <u>事業計画を比較</u> することで、 <u>影響の程度を定性的に予測</u> する。

31

工事中の予測方法について、

生態系、陸生動物の動物相、陸生植物の植物相の変化の内容及びその程度は、生態系や動植物の状況及び生息環境と施工計画の比較により、工事期間全体の影響の程度を定性的に予測します。

存在・供用時の予測方法について、

生態系、陸生動物の動物相、陸生植物の植物相の変化の内容及びその程度は、生態系や動植物の状況及び生息環境と事業計画の比較により、工事完了後、動植物の生息環境が安定するまでの期間の影響の程度を定性的に予測します。

### (3) 緑地

方法書p.6-8

#### ■ 調査方法

主な調査項目		調査方法
緑地の状況 ・緑地の位置づけ及び立地 ・緑地の面積及び形状等 ・特に重要な緑地の特性および状況 ・緑地の機能の状況	資料	○緑地の位置付け及び立地 <a href="#">緑地の位置付け及び立地</a> を把握 ○緑地の面積及び形状等 <a href="#">緑地の面積及び形状等</a> を植生区分別に把握 ○特に重要な緑地の特性および状況 緑地等の抽出とそれぞれの特性及び状況を把握
	資料 現地	○緑地の機能の状況 a) <a href="#">エコロジカルネットワーク</a> の特性及び状況を把握 b) <a href="#">グリーンインフラ</a> としての機能

32

次に「緑地」です。

調査方法について、緑地の状況は資料調査、現地調査を踏まえ、緑地の位置付け 及び 立地、面積 及び 形状 等のほか、緑地の機能の状況として、エコロジカルネットワークの特性やグリーンインフラとしての機能について把握します。

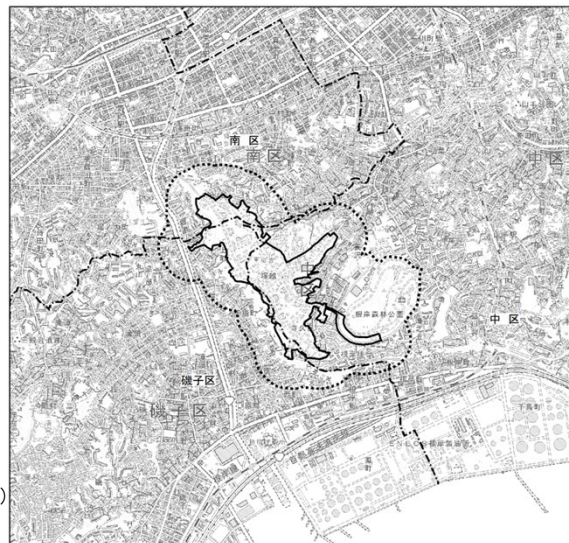
### (3) 緑地

方法書p.6-9

#### ■ 調査地域

凡 例

- 実施区域
- - - 区界
- ⋯⋯ 緑地の状況調査地域  
(実施区域周辺200m、根岸森林公園及び根岸競馬記念公苑)



33

緑地の調査地域は、右の図面のとおりとなります。

実施区域及びその周辺200mに加え、緑地が一体となっている根岸森林公園及び根岸競馬記念公苑までの範囲とします。

### (3) 緑地

方法書p.6-10

#### ■ 予測方法（存在・供用時）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
緑地の位置づけ 及び立地の変化	【予測地域・地点】 実施区域及びその周辺 【予測時期】 <u>原則として対象事業に係る 工事の完了後、一定期間を おいた時期</u>	緑地の位置と <u>施設配置図、施工計画と の重ね合わせ</u> 、緑地面積又は緑地面積 割合の変化の算定、環境適合性を把握 し、緑化計画の妥当性を推定するなど により、 <u>影響の程度を定性的に予測</u> する。
緑地の面積及び 形状等の変化		
特に重要な緑地の 特性の変化		
緑地の機能の変化		

34

存在・供用時の予測方法について、  
緑地の位置づけ 及び 立地の変化、緑地の面積 及び 形状等の変化、特に重  
要な緑地の特性の変化、緑地の機能の変化は、  
緑地の位置と施工計画との重ね合わせ等により、原則として対象事業に係る工事の  
完了後、一定期間をおいた時期の影響の程度を定性的に予測します。

#### (4) 水循環（地下水水位及び湧水の流量）

方法書p.6-11

##### ■ 調査方法

主な調査項目	調査方法	
流域の状況	資料	既存資料の収集整理
地下水、湧水の状況	資料	既存資料の収集整理
	現地	○湧水の流量 ・2回（渇水期、豊水期の平水時）
降水量の状況	資料	既存資料の収集整理

35

次に「水循環」です。

この項目では湧水の流量を対象としています。

調査方法について、

主な調査項目に対して資料調査と現地調査を行います。

現地調査を行う湧水の流量は、渇水期と豊水期の2回実施します。

#### (4) 水循環（地下水水位及び湧水の流量）

方法書p.6-13

##### ■ 調査地域

凡 例

- 実施区域
- 区界
- 河川
- 湧水 調査地点



36

水循環の調査地域は、右の図面のとおりとなります。  
湧水の調査地点として2地点設定しています。

#### (4) 水循環（地下水位及び湧水の流量）

方法書p.6-12

##### ■ 予測方法（存在・供用時）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
地下水涵養機能	【予測地域・地点】 実施区域 【予測時期】 基盤整備完了直後	事業計画を踏まえ、土地利用の変化に伴う雨水涵養能力の変化の程度を求め、 <a href="#">湧水への影響の程度を定性的に予測</a> する。

37

存在・供用時の予測方法について、地下水涵養機能は、事業計画を踏まえ雨水涵養能力の変化の程度を求め、基盤整備完了直後の湧水への影響の程度を定性的に予測します。

## (5) 大気質

方法書p.6-14

### ■ 調査方法 (1/2)

主な調査項目	調査方法	
大気質の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質 ・降下ばいじん	資料	実施区域に近い大気汚染常時監視測定局のデータを収集・整理
	現地	○二酸化窒素 「二酸化窒素に係る環境基準について」（環境省）に基づき 公定法により測定 ・4季（春、夏、秋、冬）×7日間  ○浮遊粒子状物質 「大気の汚染に係る環境基準について」（環境省）に基づき β線吸収法等により測定 ・4季（春、夏、秋、冬）×7日間  ○降下ばいじん ダストジャー法により測定 ・4季（春、夏、秋、冬）×1か月間

38

次に「大気質」です。

調査方法について、資料調査と現地調査を行います。

ここでは、現地調査を行う項目について説明を行います。

大気質の状況について

・二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、環境省が定めている環境基準に基づき、それぞれ4季、各季（かくき）7日間実施します。

・降下ばいじんは、ダストジャー法により、4季、各季（かくき）1か月間実施します。

## (5) 大気質

方法書p.6-14~6-15

### ■ 調査方法 (2/2)

主な調査項目		調査方法
気象の状況 ・ 風向、風速 ・ 日射量	資料	実施区域に近い大気汚染常時監視測定局のデータを収集・整理
	現地	○気象（風向、風速） 「地上気象観測指針」（気象庁）に準じる方法で測定 ・ 4季（春、夏、秋、冬）×7日間
地形、工作物の状況	資料	地形図等の既存資料の収集整理
土地利用の状況	資料	土地利用現況図等の既存資料の収集整理
大気汚染物質の主要な発生源の状況	資料	都市計画基本図等の既存資料の収集整理
自動車交通量等の状況	資料	道路交通センサス等の既存資料の収集整理
	現地	自動車断面交通量及び走行速度を測定 ・ 2回（平日・休日各1回）×24時間

39

・気象の状況は、気象庁が定めている指針に基づき、4季、各季（かくき）7日間実施します。







・自動車交通量等の状況は、平日・休日各1回の計2回、24時間実施します。

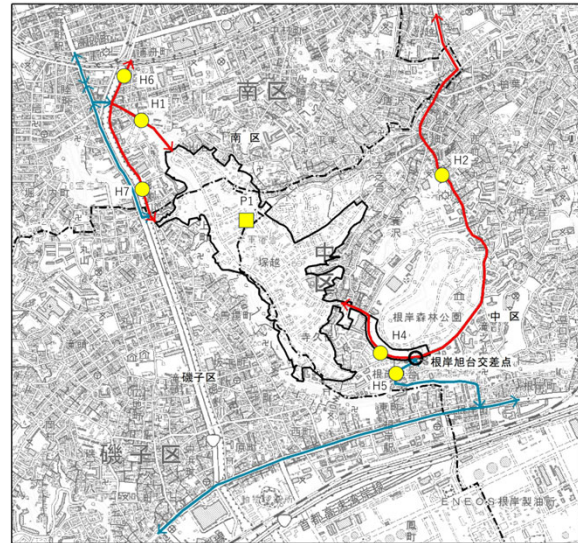
## (5) 大気質

方法書p.6-18

### ■ 調査地域

凡 例

-  実施区域
-  区界
-  工事用車両走行ルート(大型車両を含む)
-  工事用車両走行ルート(大型車両を除く)
-  一般大気・地上気象 調査地点
-  沿道大気・断面交通量 調査地点



40

大気質の調査地域は、右の図面のとおりとなります。

大気質と気象の調査地点として実施区域内に1地点、大気質と交通量の調査地点として工事用車両の走行ルート上に6地点設定しています。

## (5) 大気質

方法書p.6-16

### ■ 予測方法（工事中（1/2））

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
降下ばいじん量	【予測地域・地点】 最大着地濃度の出現地点 【予測時期】 <u>造成による影響が最大となる時期</u>	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年3月）に示される方法により <u>降下ばいじん量を予測</u> する。

41

工事中の予測方法について、  
降下ばいじん量は、技術手法に示される方法により、造成による影響が最大となる時期の降下ばいじん量を予測します。

## (5) 大気質

方法書p. 6-16

### ■ 予測方法（工事中（2/2））

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
大気質 （二酸化窒素、 浮遊粒子状物質） 濃度	【予測地域・地点】 最大着地濃度の出現地点 を含む範囲 【予測時期】 <u>建設機械の稼働による 影響が最大となる時期</u>	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年3月）に示される <u>大気拡散式（プルーム・パフ式）により年平均値及び日平均値を予測</u> する。
大気質 （二酸化窒素）濃度	【予測地域・地点】 工事用車両の走行ルート 上の6地点 【予測時期】 <u>工事用車両の走行による 影響が最大となる時期</u>	

42

大気質 二酸化窒素、浮遊粒子状物質 濃度は、  
技術手法に示される大気拡散式により、建設機械の稼働及び工事用車両の走行による影響が最大となる時期の年平均値及び日平均値を予測します。

## (5) 大気質

方法書p.6-16

### ■ 予測方法（存在・供用時）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
大気質 (二酸化窒素) 濃度	【予測地域・地点】 事業関係車両の走行ルート 上の6地点 【予測時期】 <u>基盤整備完了直後</u>	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年3月）に示される <u>大気拡散式（ブルーム・パフ式）</u> により <u>年平均値及び日平均値を予測</u> する。

43

存在・供用時の予測方法について、  
大気質（二酸化窒素）濃度は、技術手法に示される大気拡散式により、基盤整備完了直後の年平均値及び日平均値を予測します。

## (6) 騒音

方法書p.6-19

### ■ 調査方法

主な調査項目	調査方法	
騒音の状況 ・環境騒音 ・道路交通騒音	現地	○環境騒音、道路交通騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法により測定 ・2回(平日・休日各1回)×24時間
地形、工作物の状況	資料	地形図等の既存資料の収集整理
土地利用の状況	資料	土地利用現況図等の既存資料の収集整理
騒音の主要な発生源の状況	資料	都市計画基本図等の既存資料の収集整理
自動車交通量等の状況	資料	道路交通センサス等の既存資料の収集整理
	現地	自動車断面交通量及び走行速度を測定 ・2回(平日・休日各1回)×24時間

44

次に「騒音」です。

調査方法について、資料調査と現地調査を行います。

ここでは、現地調査を行う項目について説明を行います。

・騒音の状況は、「騒音に係る環境基準について」に定める方法により、平日・休日各1回の計2回、24時間実施します。

・自動車交通量等の状況は、平日・休日各1回の計2回、24時間実施します。

## (6) 騒音

方法書p. 6-21

### ■ 調査地域

凡 例

□ 実施区域

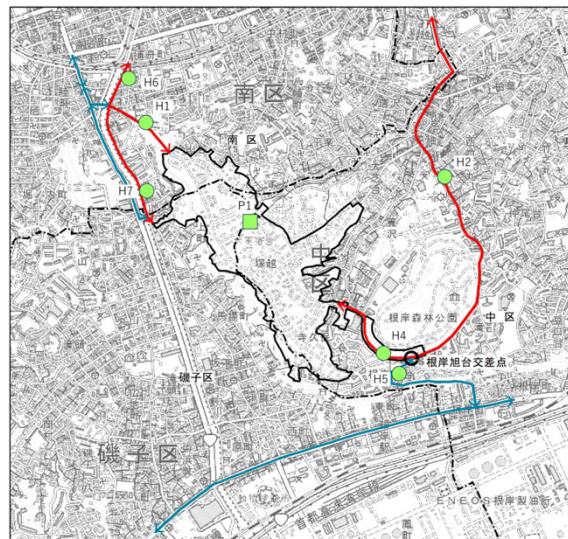
--- 区界

↔ 工事用車両走行ルート(大型車両を含む)

↔ 工事用車両走行ルート(大型車両を除く)

■ 環境騒音・振動 調査地点

● 道路交通騒音・振動・断面交通量・地盤卓越振動数 調査地点



45

騒音の調査地域は、右の図面のとおりとなります。

騒音の調査地点として実施区域内に1地点、騒音と交通量の調査地点として工事用車両の走行ルート上に6地点設定しています。

## (6) 騒音

方法書p. 6-20

### ■ 予測方法（工事中）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
建設機械の稼働に伴う騒音	【予測地域・地点】 実施区域から100m程度の範囲 【予測時期】 <u>建設機械の稼働による影響が最大となる時期</u>	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に示されている「 <u>ASJ CN-Model</u> 」により予測する。
道路交通騒音	【予測地域・地点】 工事用車両の走行ルート上の6地点 【予測時期】 <u>工事用車両の走行による影響が最大となる時期</u>	一般社団法人日本音響学会が発表している「道路交通騒音の予測計算モデル(ASJ RTN-Model)」を用い、 <u>現況の騒音レベルに工事用車両の影響を加味することで予測</u> する。

46

工事中の予測方法について、

建設機械の稼働に伴う騒音は、技術手法に示されるモデルにより、建設機械の稼働による影響が最大となる時期の騒音を予測します。

道路交通騒音は、日本音響学会が発表している予測計算モデルを用い、現況の騒音レベルに工事用車両の影響を加味することで、工事用車両の走行による影響が最大となる時期の騒音を予測します。

## (6) 騒音

方法書p.6-20

### ■ 予測方法（存在・供用時）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
道路交通騒音	【予測地域・地点】 事業関係車両の走行ルート上の6地点 【予測時期】 <a href="#">基盤整備完了直後</a>	想定される将来交通量に対し、一般社団法人日本音響学会が発表している「 <a href="#">道路交通騒音の予測計算モデル(ASJ RTN-Model)</a> 」を用いる方法で予測する。

47

存在・供用時の予測方法について、  
道路交通騒音は、想定される将来交通量に対し、日本音響学会が発表している予測計算モデルを用いる方法により、基盤整備完了直後の騒音を予測します。

## (7) 振動

方法書p.6-22

### ■ 調査方法 (1/2)

主な調査項目		調査方法
振動の状況 ・環境振動 ・道路交通振動	現地	○環境振動、道路交通振動 「振動レベルの測定法」(JIS Z 8735)に定める方法により測定 ・2回(平日・休日各1回)×24時間
地形、工作物、地盤 の状況	資料	地形図等の既存資料の収集整理
	現地	○地盤卓越振動数 「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」に基づく方法 ・1回
土地利用の状況	資料	土地利用現況図等の既存資料の収集整理

48

次に「振動」です。

調査方法について、資料調査と現地調査を行います。

ここでは、現地調査を行う項目について説明を行います。

・振動の状況は、「振動レベルの測定法」に定める方法により、平日・休日各1回の計2回、24時間実施します。

・地盤卓越振動数は、技術手法に基づく方法により、1回実施します。

## (7) 振動

方法書p. 6-22

### ■ 調査方法 (2/2)

主な調査項目	調査方法	
振動の主要な発生源の状況	資料	都市計画基本図等の既存資料の収集整理
自動車交通量等の状況	資料	道路交通センサス等の既存資料の収集整理
	現地	自動車断面交通量及び走行速度を測定 ・ 2回 (平日・休日各1回) × 24時間

49

- ・ 自動車交通量等の状況は、平日・休日各1回の計2回、24時間実施します。

## (7) 振動

方法書p. 6-21

### ■ 調査地域

凡 例

□ 実施区域

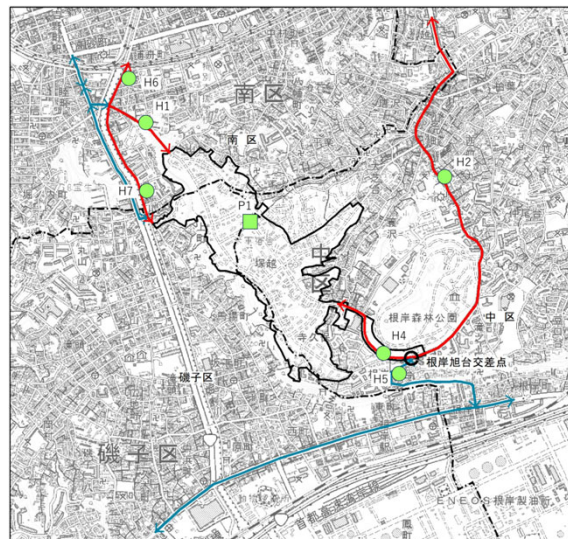
--- 区界

↔ 工事車両走行ルート(大型車両を含む)

↔ 工事車両走行ルート(大型車両を除く)

■ 環境騒音・振動 調査地点

● 道路交通騒音・振動・断面交通量・地盤卓越振動数 調査地点



50

振動の調査地域は、右の図面のとおりとなります。

振動の調査地点として実施区域内に1地点、振動、地盤卓越振動数及び交通量の調査地点として工事車両の走行ルート上に6地点設定しています。

## (7) 振動

方法書p. 6-23

### ■ 予測方法（工事中）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
建設機械の稼働に伴う振動	【予測地域・地点】 実施区域から100m程度の範囲 【予測時期】 <u>建設機械の稼働による影響が最大となる時期</u>	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に示されている <u>振動の伝播理論式により予測</u> する。
道路交通振動	【予測地域・地点】 工事用車両の走行ルート上の6地点 【予測時期】 <u>工事用車両の走行による影響が最大となる時期</u>	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に示される $L_{10}$ の予測式を用い、 <u>現況の振動レベルに工事用車両の影響を加味することで予測</u> する。

51

工事中の予測方法について、

建設機械の稼働に伴う振動は、技術手法に示されている振動の伝播理論式により、建設機械の稼働による影響が最大となる時期の振動を予測します。

道路交通振動は、技術手法に示されている予測式を用い、現況の振動レベルに工事用車両の影響を加味することで、工事用車両の走行による影響が最大となる時期の振動を予測します。

## (7) 振動

方法書p. 6-23

### ■ 予測方法（存在・供用時）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
道路交通振動	【予測地域・地点】 事業関係車両の走行ルート上の6地点 【予測時期】 基盤整備完了直後	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に示されるL <sub>10</sub> の予測式を用いる方法で予測する。

52

存在・供用時の予測方法について、  
道路交通振動は、技術手法に示される予測式を用いる方法により、基盤整備完了直後の振動を予測します。

## (8) 地域交通（交通混雑）

方法書p.6-24

### ■ 調査方法

主な調査項目	調査方法	
道路の状況 ・主要な交通経路及び交通量 ・主要交差点における交通管理	資料	既存資料の収集整理により把握
	現地	○主要な交通経路及び交通量 主要交差点における時間別・車種別・方向別自動車交通量及び渋滞の状況を測定 ・1回（平日）×16時間（6時～22時）  ○主要交差点における交通管理 主要交差点における信号現示を代表的時間帯で測定 ・1回（平日）×朝昼夕夜の代表的時間帯

53

次に「地域交通 交通混雑」です。

調査方法について、資料調査と現地調査を行います。

- ・主要な交通経路及び交通量は、平日1回、16時間実施します。
- ・主要交差点における交通管理は、平日1回、朝昼夕夜の代表的時間帯で実施します。

## (8) 地域交通 (交通混雑)

方法書p. 6-25

### ■ 調査地域

凡 例

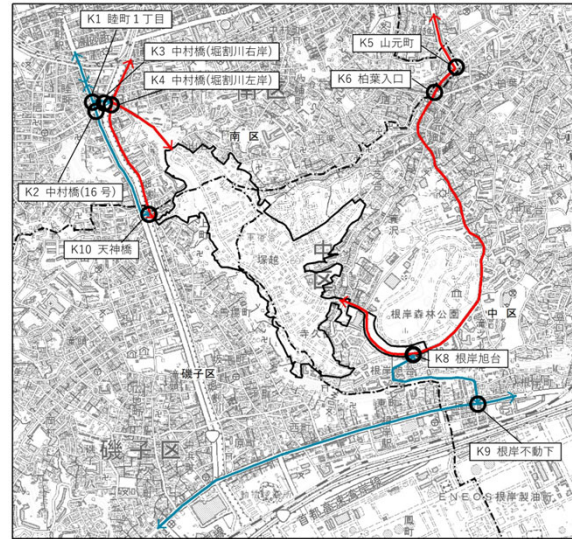
□ 実施区域

--- 区界

↔ 工事用車両走行ルート(大型車両を含む)

↔ 工事用車両走行ルート(大型車両を除く)

○ 主要交差点部の交通量等



54

地域交通の調査地域は、右の図面のとおりとなります。

調査地点として工事用車両の走行ルート上の主要交差点に9地点設定しています。

## (8) 地域交通（交通混雑）

方法書p. 6-24

### ■ 予測方法（工事中）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
交差点における 需要率及び交通 容量比	【予測地域・地点】 工事用車両の走行ルート上 の主要交差点9地点  【予測時期】 <u>工事用車両の走行台数が 最大となる時期</u>	交差点需要率の算出等により、 <u>交通混雑の 程度を予測</u> する。

55

工事中の予測方法について、  
交差点における需要率及び交通容量比は、交差点需要率の算出等により、工事用車  
両の走行台数が最大となる時期の交通混雑の程度を予測します。

## (9) 景観

方法書p. 6-26

### ■ 調査方法

主な調査項目		調査方法
地域景観の特性	資料 現地	地形図等の既存資料の収集整理及び現地踏査により把握する。
主要な眺望地点からの景観等	現地	主要な眺望地点の分布状況や眺望景観を現地踏査及び写真撮影により把握する。また、実施区域に近い調査地点においては、地点周辺における地物等の状況もあわせて把握する。 ・4季(春、夏、秋、冬)

56

次に「景観」です。

調査方法について、資料調査と現地調査を行います。

- ・主要な眺望地点からの景観等は、現地踏査及び写真撮影を4季実施します。

## (9) 景観

方法書p. 6-28

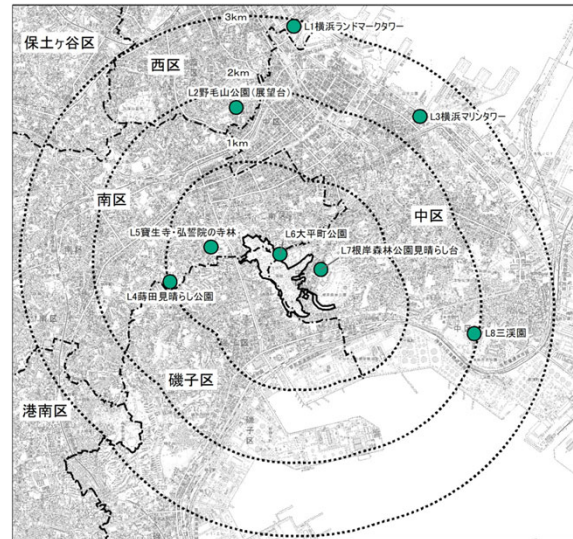
### ■ 調査地域

凡 例

□ 実施区域

--- 区界

● 景観調査地点



57

景観の調査地域は、右の図面のとおりとなります。

調査地点として実施区域及びその周辺に8地点設定しています。

## (9) 景観

方法書p.6-27

### ■ 予測方法（存在・供用時）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
基盤整備により 変化する景観の 状況	【予測地域・地点】 変化する景観の状況を適切 に把握し得る地点 【予測時期】 基盤整備完了直後	フォトモンタージュ作成により、 <u>眺望の変化の程度を予測</u> する。

58

存在・供用時の予測方法について、  
基盤整備により変化する景観の状況は、フォトモンタージュ作成により、基盤整備  
完了直後の眺望の変化の程度を予測します。

## (10) 触れ合い活動の場

方法書p. 6-29

### ■ 調査方法

主な調査項目	調査方法	
触れ合い活動の場の状況 ・触れ合い活動の場の名称、位置、規模、区域及び分布状況等 ・触れ合い活動の場の活動特性 ・触れ合い活動の場までの利用経路	資料 現地	既存資料の収集整理により把握
	現地	現地踏査 ・4季（春、夏、秋、冬）

59

最後に「触れ合い活動の場」です。

調査方法について、資料調査と現地調査を行います。

- ・触れ合い活動の場の状況は、現地踏査を4季実施します。

## (10) 触れ合い活動の場

方法書p. 6-31

### ■ 調査地域

凡 例

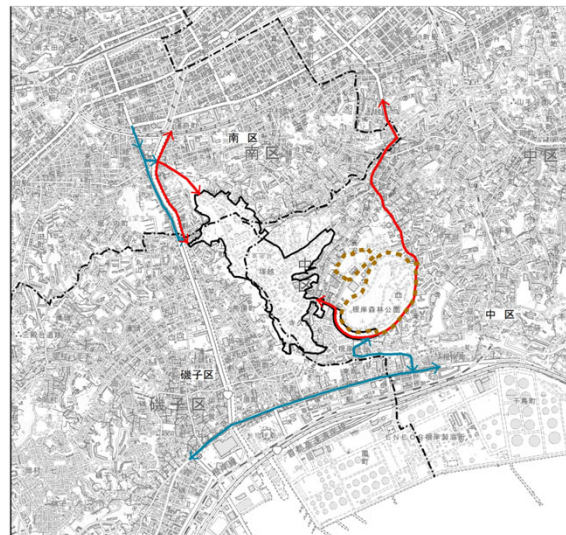
□ 実施区域

--- 区界

⊞ 触れ合い活動の場調査地域

↔ 工事車両走行ルート(大型車両を含む)

↔ 工事車両走行ルート(大型車両を除く)



60

触れ合い活動の場の調査地域は、右の図面のとおりとなります。  
調査地点として実施区域に隣接する根岸森林公園及び根岸競馬記念公苑を設定しています。

■ 予測方法（工事中）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
触れ合い活動の場及び活動特性の変化の程度	【予測地域・地点】 現地調査地点と同一	事業計画と触れ合い活動の場を重ね合わせ、他の環境影響評価項目の予測結果も参考に、 <u>影響の程度を定性的に予測</u> する。
触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度	【予測時期】 <u>工事期間全体</u>	

工事中の予測方法について、  
触れ合い活動の場及び活動特性の変化の程度、触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度は、  
事業計画と触れ合い活動の場を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。

## (10) 触れ合い活動の場

方法書p. 6-30

### ■ 予測方法（存在・供用時）

予測項目	予測地域・地点・時期	予測方法
触れ合い活動の場及び活動特性の変化の程度	【予測地域・地点】 現地調査地点と同一	事業計画と触れ合い活動の場を重ね合わせ、他の環境影響評価項目の予測結果も参考に、 <u>影響の程度を定性的に予測</u> する。
触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度	【予測時期】 <u>基盤施設の整備完了以降で一定の利用が想定される時期</u>	

62

存在・供用時の予測方法について、  
触れ合い活動の場及び活動特性の変化の程度、触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度は、  
事業計画と触れ合い活動の場を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。

### 環境の保全等に関して

- ・ 横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標
- ・ 法令で定められている基準
- ・ 環境への影響を最小限にとどめる水準 等

「環境保全目標」を設定

「環境保全目標」と予測結果との対比により、評価

※ 結果等については、今後作成する準備書にて、お示しいたします。

評価の手法について、環境の保全等に関して

- ・ 横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標
- ・ 法令で定められている基準
- ・ 環境への影響を最小限にとどめる水準

等を参考に「環境保全目標」を設定します。

設定した「環境保全目標」と予測結果を対比することにより、対象事業の実施が環境影響評価項目に及ぼす影響の程度を評価します。

結果等については、今後作成する準備書にて、お示しする予定です。

## 本日の説明内容

---

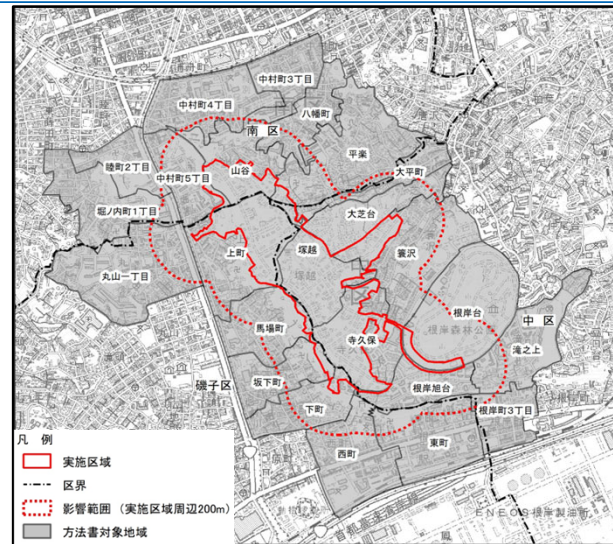
- 1 配慮書からの変更点
- 2 都市計画対象事業の概要
- 3 配慮市長意見の内容及び都市計画決定権者の見解
- 4 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定
- 5 調査、予測及び評価の手法
- 6 方法書対象地域**

最後に「方法書対象地域」についてご説明いたします。

## 6 方法書対象地域

方法書p.7-2~7-3

区名	町名
中区	大芝台、大平町、滝之上、塚越、寺久保、根岸旭台、根岸台、根岸町3丁目、簗沢
南区	山谷、平楽、中村町3丁目、中村町4丁目、中村町5丁目、八幡町、堀ノ内町1丁目、睦町2丁目
磯子区	上町、坂下町、下町、西町、馬場町、東町、丸山一丁目



65

本事業では実施区域境界から約200mの範囲を、方法書の内容について周知を図る必要がある地域の基本として設定しました。

方法書対象地域は、中区、南区、磯子区になります。